

「第 11 回補助事業に関する第三者委員会」議事録要旨

1. 日 時：平成 20 年 6 月 20 日（金）
10 時 00 分から 11 時 30 分まで
2. 場 所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館 6 階大会議室
3. 議 題：(1) 平成 19 年度補助事業の実績等について(達成状況等)
(2) 平成 20 年度補助事業の実施状況について(審査状況等)
(3) その他
4. 出席委員：大木委員、河原委員、鈴木委員、永木委員、宮崎委員
5. 農林水産省出席者：白濱生産局総務課課長補佐、白土生産局畜産企画課課長補佐ほか
6. 役職員出席者：木下理事長、高橋副理事長、伊地知総括理事、井田総括理事、太田理事、臼杵理事、河崎理事、北野理事、田中監事、堀監事、井上総括調整役、鋤柄企画調整部長ほか
7. 開会等
伊地知総括理事が開会を宣言した後、木下理事長が挨拶を行った。
宮崎座長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上でホームページに委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議 事
伊地知総括理事が「議題 (1) 平成 19 年度補助事業の実績等について」及び「議題 (2) 平成 20 年度補助事業の実施状況について」それぞれ資料に基づき説明し、質疑応答を行った。
また、「議題 (3) その他」において、伊地知総括理事が「第 10 回補助事業に関する第三者委員会における委員指摘事項とその対応」、臼杵理事が「畜産業振興事業の事業実施主体の公募について」及び「平成 20 年度追加緊急対策の概要」、河崎理事が「平成 20 年度過剰野菜有効利用研究・実証事業（公募事業）の推進状況について」、それぞれ資料に基づき説明し、質疑応答を行った。

・質 疑

議題 (1) 「平成19年度補助事業の実績等について」

(河原委員) 二点伺いたい。一点目は、資料3の事業効果の「目標設定・評価」手法を導入した事業の実施結果の目標値であるが、1つを除くと目標と実績の乖離が非常に大きい。すべて7割以上となっている。緊張感をもって事業を行うため、目標値を8割以上に上げていく等、事業毎に目標値を見直す必要があるのではないか。

二点目は、3頁の代表的な事業の実施効果のうち、「酪農ヘルパー利用拡大推進事業」であるが、ヘルパーの利用日数が、17.17から17.44日/戸に上がった程度で、普及・定着は着実に図られつつあると言えるのか。

(伊地知総括理事) 目標設定・評価の手法は平成18年度から導入したものであり、平成19年度は2年目に当たる。昨年の結果を受け、事業実施主体に指導を行った結果、設問数も増え、相当改善したところである。

目標値は、事業実施主体が設定しており、7割というのは一般的に妥当なところではないかと考えている。これらの実績値は設問の内容によって変動するものであり、設問の内容が適切かどうかについて精査し、今後、改善できるものは改善するよう指導してまいりたい。

また、ヘルパーの利用日数については、昨今の飼料価格の高騰等、酪農経営が厳しい中であって増加したことを評価したところ。今後、経営環境が改善すれば利用日数も増加するものと期待している。

(大木委員) 酪農ヘルパーの利用率はどのくらいか。また、苦しいときに利用できるよう考えてもらいたい。

(伊地知総括理事) 酪農ヘルパーの利用率は、67.3%の酪農家が利用している。ちなみに北海道では83%、都府県では60%となっている。

(宮崎委員) 2頁の(2)①アの1「国産牛肉市場開拓緊急対策事業」の講習会の参加人員は、どのくらいか。

(伊地知総括理事) 北海道で121名、徳島で58名、全体で179名となっている。

議題 (2) 「平成20年度補助事業の実施状況について」

(宮崎委員) 「種類件数」欄の件数の意味は何か。印がない事業があるがどういうことか。

(伊地知総括理事) 件数は交付決定の件数であり、印がないのは交付申請が未だ行われていないものである。

議題 (3) 「その他」

(河原委員) 公募については、応募者が 1 者しかないものが多い。改善の余地があるのではないか。活字やインターネット等だけでなく、機構が対象法人発掘を積極的に行ってはどうか。

(理事長) 非常に重要なご指摘であると認識しております。公募制については、補助事業の透明性を確保する観点から、まずは公募制を導入することが重要なことであると考えております。実施した結果、ご指摘のとおり、1 者応募が多い実態にあります。審査に当たり、絶対評価を導入し、一定の水準に達しなければ採用しないなど適正な審査が確保できるよう努めているところです。また、来年度以降できるだけ多くの者に参加してもらうよう努力してまいります。

(永木委員) 畜産経営は高齢化等、脆弱化している。こうした時代には、事業を積極的に実施する必要がある、事業の掘り起こしが重要である。

また、資料 6 の 2 ページ目にインターネット及び活字媒体とあるがどんな媒体か。新聞で取り上げるのも効果が大きいのではないか。

(伊地知理事) 事業の掘り起こしについては、農林水産省によって決定された事業について、機構として確実に実施できるよう努めたい。

また、新聞掲載については、各種業界紙や日本農業新聞に掲載されているが、さらに努力したい

(鈴木委員) 公募については、透明性を高めるために導入しているのは理解するが、そもそもなじまないものや専門性の高いなど、公募になじまないものがある。公募の実施に当たっては、それなりのコストもかかる。これらの視点から、公募のあり方を見直す必要があるのではないか

(理事長) 現在、透明性を確保することが最重要課題と受け止め、対応しているところであるが、何年か事例を積み重ねて定着した時点で公募のあり方を検討してまいります。

(宮崎委員) 資料 6 の 2 (3) の表現振りは、「5 9 メニューについて、審査委員会の審査の結果、事業実施主体を選定した。」に修正すべきである。

(鈴木委員) 機構業務について、誤解に基づく報道がある。ホームページによる説明のみならず、客観的立場の人を動員して解説する等、これまで以上の効果が現れるような広報を検討してもらいたい。

(理事長) 当方としては、事実に基づいた報道をお願いしている。月刊誌、ホームページに加えて、オピニオンリーダーに出向いて説明をしたいと考えている。

(大木委員) 公募については、最も安い価格を提示した者に落札するということか。

(臼杵理事) 事業実施主体に関する公募であり、事業実施主体の適格性等の基準に基づいて審査し、決定するものであり、事業費の総額により選定

するものではない。

9. 閉 会

最後に、宮崎座長がほかに意見のないことを確認し、閉会を宣言した。

以上のとおり、議事の経過概要及びその結果を記載して、ここに議事録を作成した。